

令和2年度 健康福祉部 重点施策の実施結果

達成
状況

S … 目標を上回る結果となった
A … 目標通り達成した
B … 達成したが課題が残っている
C … 達成できなかった

総 括

- ・「第4次菊川市地域福祉計画」策定のためのアンケート調査・分析を行い、地域福祉計画推進委員会を2回開催しました。
- ・障害者差別解消法の周知及び手話言語の普及を図るため、イベントへの出展や手話教室を開催しました。
- ・令和3年度から5年度までの「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画」を策定し、3つの重点施策を定めました。
- ・介護予防活動として、出前行政講座のほか新規事業を活用し自立支援・重度化防止を推進しました。
- ・地域包括支援センターへの機能転換について、専門職の人材確保が課題となり、出張所方式で再検討しています。
- ・がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減少になりませんでした、目標値の達成はできませんでした。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	地域福祉計画の策定 (福祉課)	社会福祉法第107条に基づき、令和4年度から令和8年度の5か年を計画期間とする「第4次菊川市地域福祉計画」を策定し、地域福祉推進のための基本理念、基本目標等を定めます。	令和4年3月末までに「第4次菊川市地域福祉計画」を策定するため、令和3年3月末までにアンケート調査と分析を行い、地域福祉計画推進委員会を2回以上開催します。	B	地域福祉計画推進委員会を11月と3月の2回開催し、福祉関係団体等に行ったアンケート調査等の分析結果を報告しました。本市の地域課題を抽出し、併せて、次期計画の柱となるべき骨子案を作成しましたが、本市の特徴的な課題の分析や今後予想される福祉課題への対応等、再度検討すべき点について推進委員会から指摘がありました。 令和3年度は、庁内ワーキング会議を立ち上げ関係機関と協議を行うなど、課題整理を確実にしながら計画策定を進めていきます。
2	障害者差別解消法・手話言語に関する条例の推進 (福祉課)	障害者差別解消法や手話言語に関する条例について、市民の理解を深めるため、相談しやすい窓口づくりに努め、チラシの配布や講座の開催などにより普及啓発を図ります。	障害者差別解消法の啓発のため、市内イベントに2回以上出展します。 また、手話言語に関する条例の推進のため、1クール(3日)の手話教室を開催します。 (令和元年度実績:手話教室1クール(3日))	B	新型コロナウイルス感染症の影響で市内イベントの多くが中止となったため、会議等でのパンフレット配布を行うとともに、障害者週間に実施された「人権啓発パネル展×ひさよしの絵画展」に合わせ、障害者差別解消法の啓発チラシや啓発品の配布を行いました。(イベントへの出展は1回) また、手話言語に関する条例の推進のための手話教室は、予定どおり1クール実施しました。コロナ禍においても啓発することはできましたが、今までとは違う形での周知・啓発が求められており、課題を見据え今後も取り組んでいく必要があります。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
3	第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の策定 (長寿介護課)	介護保険法第117条第1項及び老人福祉法第20条の8第1項に基づき、令和3年度から令和5年度の3か年を計画期間とする「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画」を策定し、介護保険事業運営に係る基本目標等を定めます。	令和3年3月末までに「8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画」を策定します。	A	令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「菊川市第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画」について、介護保険事業計画等推進委員会を5回、介護保険事業計画等策定ワーキンググループを4回開催し、令和3年3月に策定しました。 団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年(令和7年度)を目前に、令和4年度には前期高齢者よりも後期高齢者の比率が高くなるなどの状況から介護サービス量を見込むとともに、①自立支援、介護予防、重度化防止の推進 ②認知症施策の推進 ③在宅医療・介護連携事業の推進 の3つを重点施策とする計画としました。
4	介護予防活動等の充実 (長寿介護課)	高齢者が自宅や地域の高齢者サロン等で気軽に予防活動を実施できるよう、介護予防やフレイル予防(筋力アップ、低栄養予防、口腔ケア、認知症予防)教室を開催し、自立支援・重度化防止を推進します。 ※菊川いきいき体操DVD及び介護予防カレンダーを新たなツールに加えます。	①出前行政講座:【新】「足腰おたっしや講座～菊川いきいき体操で健康上手～」を10回開催(R1は病院で実施) ②研修会:【新】介護予防リーダーや地域住民を対象に、研修会や体験会を10回開催	A	当初計画していた①出前行政講座については、新型コロナウイルス感染症の影響で6回の開催に留まりましたが、新規事業として、県モデル事業の「新しいつながり創出支援事業」を活用した「タブレットを使ったオンライン体操教室」を開催しました。筋力アップ応援隊10人に受講していただき、新たな教室の運営方法を体験することができました。 また、②介護予防リーダーや地域住民を対象とした研修会や体験会については、予定どおり10回開催しました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成状況	実施結果
5	地域包括支援センターの充実 (長寿介護課)	あかっちクリニック内にある総合相談窓口 ブランチを地域包括支援センターとして充実 させ、機能転換を図る準備を進めます。 ※設置場所や専門職を確保し、両センター 間の役割分担や連携について明確にしま す。	3職種(主任介護支援 員、保健師、社会福祉士) の体制整備と令和3年度 の包括支援センター増設 準備について地域包括支 援センター運営協議会の 了承を得ます。	C	総合相談窓口ブランチの現委託事業者である社会福 祉法人と、増設する地域包括支援センターの委託業務に ついて、協議・調整等の準備を進めてきましたが、人材 募集への応募がなく法人全体の人材も不足する中、将来 に渡って地域包括支援センターに配置する専門職の人 材確保の目途が立たない等、増設するセンターの業務を 受託できない旨の正式回答が8月にあり、次年度の増設 について運営協議会の了承を得るに至りませんでした。 各職種の不足を全体でカバーしながら地域包括支援セ ンターの窓口を2箇所設置する方法として、直営包括1箇 所と小笠地域への出張所1箇所を設置する方向で検討 を進めています。
6	がんの早期発見・早 期受診対策 (健康づくり課)	受診勧奨通知の改善・工夫、受診しやすい 環境の整備を行うと共に、抽出によるアン ケート調査を実施し、受診しない理由等の実 態把握を行い、国保被保険者のがん検診 (胃がん・大腸がん・肺がん)の受診率向上を 図ります。	①がん検診について、胃 がん24.1%以上、大腸が ん34.0%以上、肺がん 30.3%以上の受診率にし ます。 (H30: 胃22.7%、大腸 31.2%、肺27.8%) ②がん検診精密未受診者 実態不明者及び報告不備 者を1%以下にします。 (H29: 実態不明者18人、 報告不備者12人、計30 人)	B	がん検診の受診率は、胃がん20.5%、大腸がん 25.6%、肺がん25.7%で、がん検診精密未受診者実態不 明者及び報告不備者の割合は0.2%でした。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的には がん検診受診者が前年比約3割減といわれる中、本市 の受診率は、胃がん2.0%、大腸がん5.4%、肺がん1.9% の減少にとどまり、大幅な減少はありませんでした。 前年度精密未受診者に関しては、通知のみでなく、電 話や訪問で対象者全員にアプローチすることができまし た。 検診の周知については、広報やチラシ配布等様々な機 会を捉え実施し、電子申請については申請が増え、初年 度の令和元年度は86人でありましたが令和2年度は173 人と倍近くの利用があり、引き続き申し込みや受診しや すい環境整備を行っていきます。